

エコアクション21  
環境経営レポート

活動期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和6年7月15日発行



株式会社 堀内組

〒384-0301

長野県佐久市白田80番地

— 目 次 —

1.	環境経営方針	.....	1
2.	会社概要	.....	2
3.	実施体制	.....	3
4.	環境経営目標	.....	4
5.	環境経営計画	.....	5
6.	環境経営計画の取組結果とその評価	.....	6
7.	環境関連法規制等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟の 有無	.....	7
8.	代表者による全体評価と見直しの結果・指示	.....	8
9.	次年度取組内容		
	9-1環境目標	.....	9
	9-2環境経営計画	.....	10

# 1. 環境経営方針

## 1.1 基本理念

株式会社堀内組は当社の事業活動及び製品・サービス(建設業)が地球環境に負荷を与えていることを認識し、少しでも負荷を与えないという目的意識を持って環境保全活動に継続して取り組みます。

## 1.2 活動方針

- 1) 当社の事業に関連した環境法規を遵守し、地域の環境の保全に努めます。
- 2) 環境マネジメントシステムを構築し、その運用において継続的な改善を行います。
- 3) 環境に対する負荷を測定して、二酸化炭素排出量の削減、建設廃棄物の削減およびリサイクル率の向上に取り組みます。
- 4) 省資源、省エネルギーの推進に努めます。  
(化石燃料、電気、ガス、水、コピー・プリント用紙)
- 5) 環境に配慮した製品の提供を推進します。
- 6) 環境教育を通じて全社員の環境保全に対する意識の向上を図ります。

平成24年3月15日制定

平成31年3月15日改定

株式会社 堀内組

代表取締役 堀内 文雄

## 2. 会社概要

### 会社名

株式会社 堀内組

### 代表者名

代表取締役 堀内文雄

### 所在地

〒384-0301  
長野県佐久市臼田80番地

### 設立年月日

昭和42年3月15日

### 事業内容

総合建設業(一般建築物・住宅・土木構造物の施工)  
長野県知事許可(特-1) 第23892号  
土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業  
石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業  
鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業  
塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業  
左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、  
熱絶縁工事業、建具工事業、解体工事業、管工事業

一級建築士事務所  
宅地建物取引業許可 長野県知事 (11)第2521号

### 事業規模

資本金 1億円  
売上高 26億円(令和6年3月)  
従業員数 40人  
本社建物 床面積 804.72m<sup>2</sup>

### 事業年度

4月1日～3月31日

### 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社 堀内組  
対象事業所: 本社(長野県佐久市臼田80)  
機材置場(長野県佐久市臼田2410)

活動 : 全組織・全活動

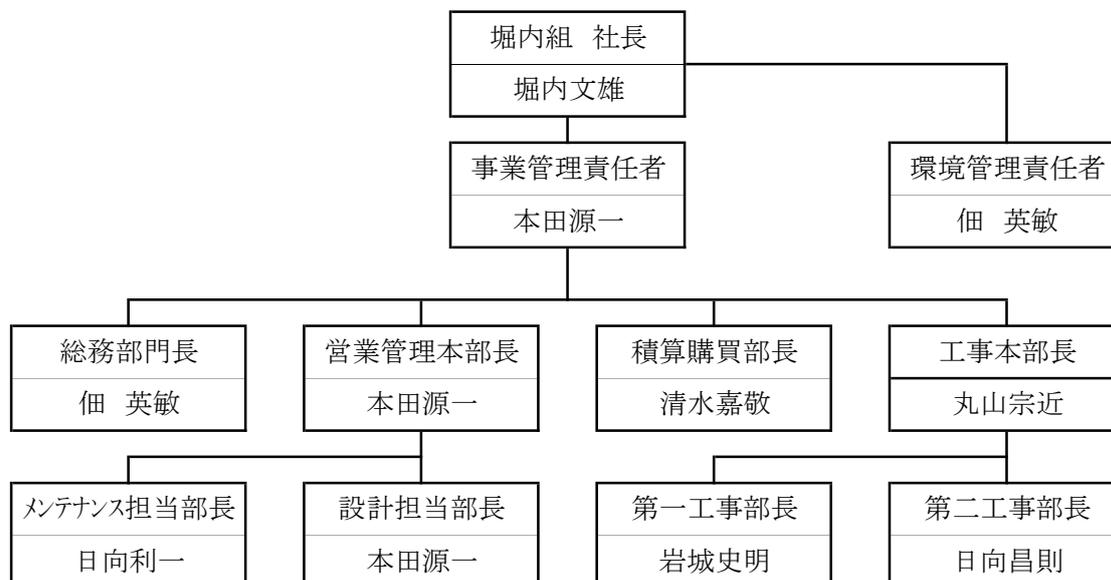
### 環境管理責任者

総務課長 佃 英敏

### 連絡先

TEL 0267-82-2257  
FAX 0267-82-9639

### 3. 実施体制



代表取締役 社長	役割(責任・権限)
	・環境経営に関する総括責任
	・環境管理責任者の任命
	・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知
	・環境目標、活動計画書の承認
	・代表者による全体の評価と見直しの実施
環境管理 責任者	・環境経営システムの実施に必要な資源(人・物・金)の用意
	・環境経営システムの構築、運用、管理
	・環境目標、活動計画書の策定
	・法規制情報の収集・周知および遵守状況の把握
	・環境活動レポート作成のためのデータ収集および集計とレポートの作成
	・環境活動の取り組み結果を代表者に報告
	・問題点の原因追求と是正・予防処置の実施
・環境関連の外部コミュニケーションの窓口	
各部門長	・各部署における環境経営システムの実施
	・運用中の問題点の発見、是正、予防処置を環境管理責任者へ報告
	・運用中のデータの記録、管理
	・自部署の問題点の発見、是正処置および予防処置

## 4. 環境経営目標

環境方針	環境目標	基準値(過去3ヵ年平均数値)		R4年度	R5年度	R6年度	責任部署
二酸化炭素排出量の削減	消費電力の削減	114,400	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
		(kWh)	目標値(kwh)	101,390	100,376	99,372	工務部
		※	目標値(kg-co2)	39,339	38,946	38,556	
	灯油の使用量削減	21,600	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
		(リットル)	目標値(ℓ)	19,145	18,954	18,764	工務部
			目標値(kg-co2)	47,708	47,231	46,759	
	ガソリンの使用量削減	48,200	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
(リットル)		目標値(ℓ)	42,726	42,299	41,876	営業部	
		目標値(kg-co2)	98,203	97,221	96,249	工務部	
軽油の使用量削減	13,950	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部	
	(リットル)	目標値(ℓ)	12,600	12,474	12,349	営業部	
		目標値(kg-co2)	33,067	32,736	32,409	工務部	
都市ガスの使用量削減	1200	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部	
	(m3)	目標値(m3)	1,176	1,164	1,153		
		目標値(kg-co2)	2,540	2,515	2,489		
CO2発生量合計	256,500	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部	
	(kg-CO2)	目標値(kg-co2)	220,857	218,649	216,462	営業部	
						工務部	
排出物の削減	廃棄物量の削減	343	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
		(トン)	目標値	307	304	301	営業部 工務部
削減量の削減	水道水使用量の削減	1327	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
		(m3)	目標値	961	951	942	営業部 工務部
グリーン購入	環境負荷の低減		目標増加率	1%	1%	1%	総務部
			目標値	51.0%	50.5%	50.0%	工務部

※購入電力排出係数は中部電力の令和3年実排出係数0.388(kg-CO2/kWh)を使用

## 5. 環境経営計画

### 基本方針

- 1 二酸化炭素排出量の削減
- 2 産業廃棄物・一般廃棄物の排出量削減とリサイクル率の向上
- 3 排水量の削減

環境目標	目標達成のための活動内容
消費電力の削減	在席していないとき、昼食時は消灯する。 外出時など1時間程度以上使用しないときパソコンの電源を切る エアコンの温度管理徹底 夏季26℃～28℃に目標設定
灯油の使用量削減	冬季:室内温度20～22℃に目標設定
ガソリン・軽油の使用量削減	急発進、急加速をしない。 暖機運転をしない。 車から離れるとき、必ずエンジンを切る。 最大積載量以下で運搬を行なう。 車両の自主管理の徹底(タイヤの空気圧のチェック、エンジンオイルの定期交換)
二酸化炭素排出量の削減	上記の活動によりCO2の排出量を削減する。
廃棄物量の削減	プリント・コピー用紙の裏紙使用 回覧資料等をスキャナで取り込み、メールで送信し、印刷を減らす。 建設廃棄物・資源ごみ等の分別収集、及びリサイクル化の実施
水道水使用量の削減	清掃時等水道水を出しっぱなしにしないように心がける。 節水表示を行なう。

## 6. 環境活動の取組結果と評価

1)取組結果 実施期間： 令和5年4月～令和6年3月

環境目標	基準値(過去3年平均数値)		R5年度目標値	R5年度実績値	達成率	評価	取組結果及び評価
消費電力の削減 目標削減率 -1%	114,400 (kWh) ※	目標値(kwh) 目標値(kg-co2)	100,376 38,946	96,193 37,323	104.3%	○	本社においては、省エネエアコンの導入に伴い、使用量の減となった。現場でも節電意識を上げ削減できた。
灯油の使用量削減 目標削減率 -1%	21,600 (リットル)	目標値(ℓ) 目標値(kg-co2)	18,954 47,231	6,810 16,957	278.3%	○	本社での省エネエアコン導入により、石油系暖房器具の使用量が大幅に減った。
ガソリンの使用量削減 目標削減率 -1%	48,200 (リットル)	目標値(ℓ) 目標値(kg-co2)	42,299 97,221	33,464 77,636	126.4%	○	遠隔での現場もあったが、冬季暖機運転を各自減らし、目標はクリアした。
軽油の使用量削減 目標削減率 -1%	13,950 (リットル)	目標値(ℓ) 目標値(kg-co2)	12,474 32,736	12,938 33,380	96.4%	×	現場重機の使用も多く、目標は達成出来なかった。
都市ガスの使用量削減 目標削減率 -1%	1200 (m3)	目標値(ℓ) 目標値(kg-co2)	1,164 2,515	815 1,809	142.8%	○	冬場での暖房使用料を節減した。
CO2発生量合計 目標削減率 -1%	256,500 (kg-CO2)	目標値(kg-co2)	218,469	167,105	130.7%	○	大きな工事、工期に影響を受けているが、各自意識のもと省エネ活動が浸透し、達成できた。
廃棄物量の削減 目標削減率 -1%	343 (トン)	目標値(トン)	304	4,600	6.6%	×	解体工事、改修工事が多く産廃量の大幅増となった。
水道水使用量の削減 目標削減率 -1%	1327 (m3)	目標値(m3)	951	501	189.8%	○	本社、各現場共に節水への意識が高く、大きく貢献できた。
グリーン購入		目標値(m3)	50.5%	50.0%	101.0%	○	事務消耗品等積極的に適合商品を導入した。

※購入電力排出係数は中部電力の令和3年実排出係数0.388(kg-CO2/kWh)を使用

※基準値は、H30年度～R2年度の3ヶ年平均値

7. 環境関連法規等の取りまとめ表／遵守評価記録

登録簿更新日: 令和5年3月15日  
 遵守評価日: 令和6年5月30日

承認	作成
堀内文	堀内文

法律等の名称	当社に適用される要求事項	該当する品目・設備・項目	点検・測定頻度・実施時期	届出・報告・資格				担当部署	遵守評価	
				許可	届出	報告	資格		届出先	証拠となる記録等
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・建設工事着手前の事前届出	(元請業者は発注者に届出事項を記載した書面を交付し、説明しなければならない) ・解体工事:床面積の合計が80㎡以上 ・新築又は増築の工事:床面積の合計が500㎡以上	工事着手前7日前	○			知事	営業部	届出書	○
資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	・再生資源を建設資材とした施工を行ない、その利用を行なう。 ・事業活動にもない副次的に得られる物品で、その全部または一部を再生資源として有効活用する。 ・再生資源利用促進計画の作成	土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊 土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材	工事着手前		○		発注者	工務部	再生資源利用促進計画	○
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	(産業廃棄物の保管基準)  ・掲示板設置(大きさ:60cm×60cm以上) ・保管施設からの飛散、流出及び地下浸透防止措置 ・収集運搬および処理業者との事前契約、許可証写しの確認 ・マニフェスト 電子マニフェストに準じた承認手続きの対応 ・自社で運搬する場合には運搬車であることの表示および運搬に係る書類の携行。 ・産業廃棄物管理票交付状況報告書	(産業廃棄物)  廃プラ、木くず、がれき、粗大ごみ 廃プラ、木くず、がれき、粗大ごみ 前年4月～翌年3月までの実績を6/30までに報告	月1回の現場パトロール時		○		環境管理責任者 知事 知事 知事	工務部	委託契約書 契約書 許可証 マニフェストの確認と保管	○ ○ ○ ○
騒音規制法	・特定建設作業の事前届出(都道府県知事が指定する地域内) 騒音規制基準値の順守(敷地の境界線上で85デシベル以下) ・作業時間制限の順守 1号地域:午後7時から午前7時までは作業禁止 2号地域:午後10時から午前6時までは作業禁止	(特定建設作業となる設備機械) 空気圧縮機(原動機の定格出力15kw以上) バックホウ(原動機の定格出力80kw以上)	作業開始7日前 作業開始7日前	○			市町村長 市町村長	工務部	届出書	○ ○
大気汚染防止法	・石綿等の特定建築材料が使用されている建築物を解体、改造、補修する特定粉じん排出等作業の事前届出 石綿等の特定建築材料が使用されている建築物を解体、改造、補修する特定粉じん排出等作業に係る作業基準の遵守	特定粉じん排出作業 特定粉じん排出作業	作業開始14日前		○		知事	工務部	届出書	○
建築基準法	(シックハウス対策に係るクロルピリホス・ホルムアルデヒドについての規制遵守) ・居室においてクロルピリホスが添加された建材の使用禁止 ・内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発生する建材の面積制限の遵守	クロルピリホスが添加された建材 ホルムアルデヒドを発生する建材	建築確認申請時		○		知事	工務部	建築確認申請	○
労働安全衛生法(石綿障害予防規則)	・建築物解体前の石綿等の使用の有無の確認 ・建築物解体作業の事前届出 ・建築物解体作業に係る規制基準の遵守	石綿等 石綿が使用された建築物の解体作業 石綿が使用された建築物の解体作業	作業開始前 作業開始前		○		労働基準監督署	工務部	事前申請届出書	○
フロン排出抑制法	・定期点検 ・簡易点検の実施	ヒートポンプ 業務用エアコン	定期点検は3年に1回以上 簡易点検は、3ヶ月に1回以上					総務部	点検記録	

代表者	環境管理責任者
堀内文	佃

## 8. 代表者による全体の評価と見直し記録

実施日： 令和6年7月10日

見直しに必要な情報	
環境管理責任者の報告	環境管理責任者のコメント、改善への提案
<p><b>[環境目標の達成状況]</b> ・下記の目標・環境活動計画の達成状況を参照</p> <p><b>[目標・環境活動計画の達成状況]</b> 電力使用量の削減 灯油使用量の削減 ガソリン・軽油使用量の削減 廃棄物の削減 水使用量の削減</p> <p><b>[環境関連法規等の遵守状況]</b> ・環境関連法案は遵守されている。</p> <p><b>[外部からの環境に関する苦情や要望等]</b> ・公共工事においては飛散性のアスベストは最終処分までの確認とその記録の保存を求められている。 ・環境関連法規制に関して特に変化なし。</p> <p><b>[前回の指示への取組結果]</b> ・グリーン購入に関する意識が高まってきた。</p>	<p><b>[環境方針]</b> ・この方針は、ここままで活動を継続していきたい。</p> <p><b>[目標・環境活動計画]</b> ・水道使用量の削減については継続的にする事。 ・水道については、漏水有無の確認 ・大型工事についても極力使用電力を削減する事。 特に、工期の長い工事については、太陽光等も検討する事を今後の課題とする。</p> <p><b>[環境関連法規等]</b></p> <p><b>[外部からの環境に関する苦情や要望等]</b> ・工事を開始する前に現場をよく調査して環境に影響を及ぼす可能性のあることを洗い出し、対応を検討すること。</p> <p><b>[改善への提案]</b> 電気設備機器については、積極的にLED照明など現場を含め取り入れていきたい。 (コスト及び使用量の削減及び照度の管理)</p>
代表者による見直し・指示	
代表者が自ら得た情報	指示事項、システム変更の必要性の有無
<p>・ 盛土規制法が厳しくなっているな中、各工事現場から排出される土の再利用及び適正処理を推進管理する。</p>	<p><b>[環境方針]</b> ・変更の必要なし</p> <p><b>[目標・活動計画]</b> ・残業時間を圧縮し、電力使用量の削減に努める事。 ・WEBを活用した打合せ等で、ガソリン使用量の削減に努める事。また、紙出力からデータ管理にシフトする事。</p> <p>目標・活動計画の変更の必要性：なし</p> <p><b>[その他]</b> ・コロナ以降、継続的に会社・個人でのリスク管理を履行し、企業活動が停滞しない様留意して欲しい。</p>

## 9. 次年度取組内容

### 9-1. 環境目標

環境方針	環境目標	基準値(過去3ヵ年平均数値)		R5年度	R6年度	R7年度	責任部署
二酸化炭素排出量の削減	消費電力の削減	114,400 (kWh) ※	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
			目標値(kwh)	100,376	99,372	98,379	工務部
			目標値(kg-co2)	38,946	38,556	38,171	
	灯油の使用量削減	21,600 (リットル)	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
			目標値(ℓ)	18,945	18,756	18,568	工務部
			目標値(kg-co2)	47,231	46,759	46,291	
	ガソリンの使用量削減	48,200 (リットル)	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部
目標値(ℓ)			42,299	41,876	41,457	営業部	
目標値(kg-co2)			97,221	96,249	95,286	工務部	
軽油の使用量削減	13,950 (リットル)	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部	
		目標値(ℓ)	12,474	12,349	12,226	営業部	
		目標値(kg-co2)	32,736	32,409	32,085	工務部	
都市ガスの使用量削減	1,200 (m3)	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部	
		目標値(ℓ)	1,164	1,152	1,141	営業部	
		目標値(kg-co2)	2,515	2,490	2,465	工務部	
CO2発生量合計	256,500 (kg-CO2)	目標削減率	-1%	-1%	-1%	総務部	
		目標値(kg-co2)	218,649	216,462	214,298	営業部 工務部	
排出物の削減	廃棄物量の削減	343 (トン)	目標削減率 目標値	-1% 304	-1% 301	-1% 298	総務部 営業部 工務部
削減量の削減	水道水使用量の削減	1327 (m3)	目標削減率 目標値	-1% 951	-1% 941	-1% 932	総務部 営業部 工務部
グリーン購入	環境負荷の低減		目標削減率 目標値	-1% 50.5	-1% 50.0	-1% 49.5	総務部 工務部

※購入電力排出係数は中部電力の令和2年実排出係数0.388g-CO2/kWh)を使用

※基準値は、令和1年～令和3年度の3ヶ年平均値

## 9-2. 活動計画

### 基本方針

- 1 二酸化炭素排出量の削減
- 2 産業廃棄物・一般廃棄物の排出量削減とリサイクル率の向上
- 3 排水量の削減

環境目標	目標達成のための活動内容
消費電力の削減	在席していないとき、昼食時は消灯する。 外出時など1時間程度以上使用しないときパソコンの電源を切る エアコンの温度管理徹底 夏季24℃～27℃に目標設定
灯油の使用量削減	冬季:室内温度20～22℃に目標設定
ガソリン・軽油の使用量削減	急発進、急加速をしない。暖機運転をしない。 WEB会議等利用し、移動を少なくする。 車から離れるとき、必ずエンジンを切る。 当然だが、最大積載量以下で運搬を行なう。 車両の自主管理の徹底(タイヤの空気圧のチェック、エンジンオイルの定期交換)
二酸化炭素排出量の削減	上記の活動によりCO2の排出量を削減する。
廃棄物量の削減	プリント・コピー用紙の裏紙使用 回覧資料等をスキャナで取り込み、メールで送信し、印刷を減らす。 建設廃棄物・資源ごみ等の分別収集、及びリサイクル化の実施
水道水使用量の削減	清掃時等水道水を出しっぱなしにしないように心がける。 節水表示を行なう。水道管の漏水に注意。
グリーン購入	グリーン購入商品の積極的な推進(総務部・工務部) LED蛍光管等の省エネ商品の購入代替推進
住宅消費エネルギーの削減	ゼロエネ住宅・省エネ住宅の推進 自社施工による、長期優良住宅の促進・推進